

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援（予定）：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会

～中小企業の法的課題解決を応援します！～

取引先の信用不安・倒産への対応

～自社でできること、弁護士と協力すべきこと～

2023年度全国企業倒産件数は9年振りに9千件を超え、件数・負債総額とも前年度を上回った。物価高や人手不足、コロナ支援策縮小の影響を受けた倒産が増え、中堅規模にも倒産が広がったためであり、今後も、人件費高騰や金利上昇の懸念、長引く円安の影響など、過剰債務を抱えた企業にとって自社の存続をかけた状況が続くと想定されます。そこで、本講演会では、信用不安時の支払交渉から倒産時における法的手続まで取引先の状況に応じて、中小企業がやっておくべき債権管理・回収の方法を取り上げ、仮差押えや支払督促をはじめ自社でできる対応策を紹介するとともに、どこから弁護士に相談・依頼したらよいかという回収策の選び方やポイントを説明します。

引き続き、講演会の参加者を対象に、弁護士による無料の個別相談も行います（本テーマに限らず、経営にまつわる法律相談全般を対象とします）。

日時 **2024年7月16日(火)** 午後2時～午後4時30分
＜講演会＞ 午後2時～午後3時45分、＜個別相談＞ 午後4時～午後4時30分
会場 大阪弁護士会館 2階ホール（大阪市北区西天満1-12-5）
参加費 **無料** 定員 ＜講演会＞ 200名 ＜個別相談＞ 10社（要予約、申込先着順）
講師 大阪弁護士会所属 栄光綜合法律事務所 弁護士 井上 彰氏
対象内容 主な対象は大阪府内の中小企業・小規模事業者等

- 1. 取引先の信用不安に備えた対応
 - (1) 債権管理・与信管理
 - (2) 契約書活用によるリスク回避策(人的・物的担保、相殺権、相殺予約の確保など)
- 2. 信用不安情報を察知する方法
- 3. 信用不安が発生した取引先からの回収策
 - (支払督促、商品引き揚げ、仮差押え、契約解除、債権譲渡など)

申込方法 ◆7月9日(火)までにファックスでお申し込みください。お申し込みは1社2名様までとさせていただきます。講師と同業と判断される場合は、参加をお断りする場合があります。◆個別相談をご希望の方は、下記申込書の「希望する」に☑をご記入ください。定員になり次第、締め切ります（定員に達した場合は事務局からご連絡いたします）。◆申し込み後、キャンセルされる場合は早めに事務局にご連絡ください。◆開催1週間前頃に受講票を原則メールにてお送りさせていただきます。

お願い ◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施します。実施報告が必要なため、参加者には簡単な受講アンケートのご提出をお願いします。

問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室(1階) TEL 06-6944-6451

FAX.06-6944-6565 法律講演会・法律相談会申込書 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 行

フリガナ 会社名	_____	資本金	万円	会員 番号	_____
所在地	〒 _____			TEL	_____
事業内容	_____	従業員数	名	連絡用 FAX	_____
フリガナ 参加者名	_____	部署役職	_____		_____
		E-mail	_____		_____
フリガナ 参加者名	_____	部署役職	_____		_____
		E-mail	_____		_____
いずれかに☑	無料の個別法律相談（講演会終了後）を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない				

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所（データ管理責任者）および共催者（大阪弁護士会）間で共同利用し、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所および共催者からの各種連絡・情報提供（メールによる事業案内含む）に利用します。また大阪府（事業費補助金交付元）、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。